

速度取締指針

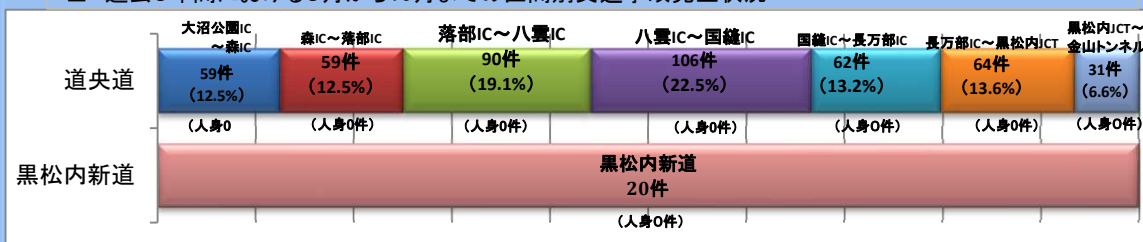
函館方面本部交通課 高速道路交通警察隊速度取締りの重点

路線	区間	規制速度
道央道	落部IC～国縫IC	70km/hと80km/hが混在
	長万部IC～金山トンネル	

重点路線・区間以外であっても、取締りを行います。

函館方面本部交通課 高速道路交通警察隊管内における交通事故実態

■ 過去5年間における5月から10月までの区間別交通事故発生状況



- ▲ 函館方面本部交通課高速道路交通警察隊の管轄する道央道は、金山トンネルから大沼公園ICまでの約104.2kmで、非分離暫定2車線の区間が多く、速度規制も大半が70km/hで一部区間に80km/hが混在している路線となっています。
- ▲ 黒松内新道は黒松内JCTから黒松内ICまでの約4.8kmで、全線非分離暫定2車線の速度規制が70km/hの路線となっています。
- ▲ 過去5年間の5月から10月までの区間別交通事故発生状況は、上記グラフのとおり道央道では471件、黒松内新道では20件発生しています。
- ▲ 物件事故については、ほとんどがガードレールや道路中央部のガードロープと衝突する車両単独の事故です。
- ▲ 管内で発生した事故の大半が、前方をよく見て、制限速度をしっかりと守っていれば、事故を回避できた可能性が高いです。
速度オーバーは、危険を感じた時には止まりきれないだけでなく、衝突した時の衝撃や怪我の程度も大きなものになりますので、速度違反の取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

[令和7年11月～令和8年4月末までの交通事故発生状況]

- ・ 道央道で150件(人身事故1件、物件事故149件)、黒松内新道で8件の物件事故が発生しています。
- ・ これらの事故のうち、約9割が道路施設(ガードレール・道路中央部のガードロープ)に衝突した事故です。
- ・ 事故の原因は、「漫然運転」、「前方不注意」が多いです。

その他の交通指導取締りの要点

飲酒運転の取締りを強化しています。

令和7年11月から令和8年4月末までの速度違反取締り重点と取組状況

重点路線・区間を中心に速度違反取締りを実施した結果、期間中の交通死亡事故の発生はありませんでした。